



大阪府福祉医療費

助成制度



重度障がい者医療



ひとり親家庭医療



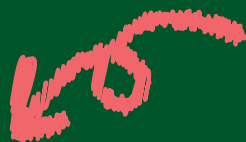
乳幼児医療



じゅうべえ
柔兵衛先生

申請が認められると
医療費の自己負担の
一部の助成を受ける事が
できるんじゃ!

市町村が主体と
なっている
制度ね!



OJTA
マスコットキャラクター
せいこ
整子ちゃん

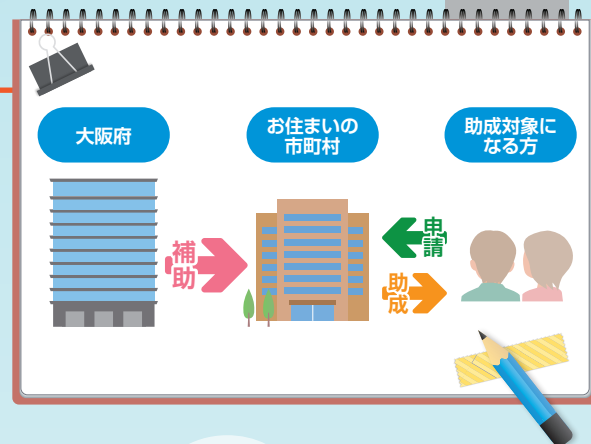
大阪府柔道整復師会は
[大阪府福祉医療費助成制度]の
広報に協力しています。

どのような助成が受けられる？

各種医療保険の自己負担額から一部の自己負担額を除く医療費が助成されます。



福祉医療費助成制度は、重度障がい者、ひとり親家庭及び乳幼児を対象に、経済的負担を軽減し、必要な医療を受けやすい環境をつくることにより、健康の保持及び福祉の増進を図ることを目的として、医療費の自己負担の一部を助成する市町村に対して補助を行っています。



たとえば

- 1つの医療機関あたり、自己負担額は1日につき最大500円まで
 - ひとり親家庭医療・乳幼児医療の場合、1つの医療機関あたり、1カ月の受療のうち3日目以降の受療の自己負担額はありません。
- ※1日目・2日目は自己負担額あり。

負担額については大阪府ホームページ(更新日:令和3年4月1日)より情報を抜粋しています。
負担額は変更する場合があります。

自己負担額

重度障がい者医療



詳しくは
こちらのQRコードより
アクセスしてください。

自己負担額

ひとり親家庭医療・乳幼児医療



詳しくは
こちらのQRコードより
アクセスしてください。

国の公費負担医療制度等の優先使用をお願いいたします

国の公費負担医療制度等が適用になる方は、そちらの制度を優先使用してください。
下記は国が実施する公費負担医療制度の一部です。患者さんの医療費自己負担はありません。

国の公費負担医療制度の一部 ※整・接骨院でご利用いただけます。

法別番号	種類
19	被爆者の一般疾病に対する医療の給付
51	水俣病総合対策医療事業および水俣病認定申請者治療研究事業などによる水俣病医療 ※熊本県・鹿児島県・新潟県のメチル水銀汚染に起因する水俣病

公費負担医療制度とは、医療費の全部または一部を国や地方自治体が負担する制度で、医療費助成制度のひとつです。
感染症や精神障害・難病などの患者、生活に困窮しているなど社会的弱者、公害などにより健康被害を受けた人など、保護を必要とする人が対象となっています。



重度障がい者医療費助成制度



詳しくは
コチラのQRコードより
アクセスしてください。

重度の障がいがある方に対して、必要とする医療が容易に受けられるよう医療費の自己負担額の一部を助成する制度です。

対象となる方

大阪府内の市町村に住所がある、下記に該当する方が対象となります。

- ・障がい等級が1級・2級の身体障がい者手帳をお持ちの方
- ・重度の知的障がいの方
- ・中度の知的障がいと身体障がい者手帳をお持ちの方
- ・障がい等級が1級の精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方
- ・特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証をお持ちで、かつ障がい年金1級または特別児童扶養手当1級に該当する方

所得制限

障がい基礎年金の全部支給停止基準を準用しています。



ひとり親家庭医療費助成制度



詳しくは
コチラのQRコードより
アクセスしてください。

親が離婚したり、死亡した等の児童の家庭に対して、必要とする医療が容易に受けられるよう医療費の自己負担額の一部を助成する制度です。

対象となる方

大阪府内の市町村に住所がある、下記に該当する方が対象となります。

- ・ひとり親家庭の18歳に到達した年度末日までの子
※児童扶養手当法に準じた要件となります。
- ・上記の子を監護する父又は母
- ・上記の子を養育する養育者

所得制限

児童扶養手当の一部支給と同じ所得制限があります。



乳幼児医療費助成制度



詳しくは
コチラのQRコードより
アクセスしてください。

乳幼児を育てる家庭に対して、必要とする医療が容易に受けられるよう医療費の自己負担額の一部を助成する制度です。

対象となる方

大阪府内の市町村に住所がある0歳から6歳児(小学校就学前まで)
市町村により上記の要件以外にも対象年齢を拡大した
「子ども医療費助成制度」があります。

所得制限

市町村により異なります。



福祉医療費助成制度お問い合わせ先

市町村担当課窓口一覧（令和7年4月1日現在）



市 町 村	代 表 電 話	重度障がい者医療	ひとり親家庭医療	乳幼児医療
大 阪 市	06-6208-8181	保険年金課	こども家庭課	
堺 市	072-233-1101	医療年金課		
岸 和 田 市	072-423-2121	障害者支援課	子ども支援課	
豊 中 市	06-6858-5050	保険給付課	子育て給付課	
池 田 市	072-752-1111	保険医療課		
吹 田 市	06-6384-1231	障がい福祉室	子育て給付課	
泉 大 津 市	0725-33-1131	障がい福祉課	子育て応援課	
高 槻 市	072-674-7111	障がい福祉課	子ども育成課	
貝 塚 市	072-423-2151	障害福祉課	子ども福祉課	
守 口 市	06-6992-1221	障がい福祉課	子育て支援政策課	
枚 方 市	072-841-1221	医療助成課	医療助成・児童手当課	
茨 木 市	072-622-8121	障害福祉課	こども政策課	
八 尾 市	072-991-3881	障がい福祉課	こども若者政策課	
泉 佐 野 市	072-463-1212	地域共生推進課	子育て支援課	
富 田 林 市	0721-25-1000	福祉医療課	保険年金課	
寝 屋 川 市	072-824-1181	医療助成担当		
河内長野市	0721-53-1111	保険医療課		
松 原 市	072-334-1550	医療支援課		
大 東 市	072-872-2181	福祉政策課	こども家庭室	
和 泉 市	0725-41-1551	障がい福祉課	子育て支援室	
箕 面 市	072-723-2121	介護・医療・年金室		
柏 原 市	072-972-1501	障害福祉課	子育て支援課	
羽 曳 野 市	072-958-1111	保険年金課		
門 真 市	06-6902-1231	障がい福祉課	こども政策課	
摂 津 市	06-6383-1111	障害福祉課	こども政策課	
高 石 市	072-265-1001	高齢・障がい福祉課	こども家庭課	
藤 井 寺 市	072-939-1111	保険年金課		
東 大 阪 市	06-4309-3000	医療助成課		
泉 南 市	072-483-0001	障害福祉課	家庭支援課	
四 條 畷 市	072-877-2121	障がい福祉課	こども支援課	
交 野 市	072-892-0121	障がい福祉課	子育て支援課	
大阪狭山市	072-366-0011	保険年金グループ		
阪 南 市	072-471-5678	市民福祉課	こども支援課	
島 本 町	075-961-5151	福祉推進課		
豊 能 町	072-739-0001	保険課		
能 勢 町	072-734-0001	住民課		
忠 岡 町	0725-22-1122	地域福祉課	こども課	
熊 取 町	072-452-1001	保険年金課		
田 尻 町	072-466-1000	高齢障害支援課	子育て・地域福祉課	
岬 町	072-492-2001	地域福祉課	子育て支援課	
太 子 町	0721-98-0300	保険医療課		
河 南 町	0721-93-2500	高齢障がい福祉課	こども1ばん課	
千早赤阪村	0721-72-0081	住民課		



発 行
公益社団法人 大阪府柔道整復師会

〒550-0004 大阪市西区靫本町3-10-3
TEL 06-6444-4151(代) FAX 06-6444-4166
E-mail ojta@osaka-jyusei.or.jp

公式サイト、SNSお知らせなどは
QRコードから! URL: <https://lit.link/ojta>



携帯・スマホから
簡単アクセス

